

別表十二(八)

19欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

① 原子力発電施設解体準備金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度 . . . 法人名 ()

別表十二(八) 平二十五・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

特定原子力発電施設の名称	1		翌 期 繰 越 額 の 計 算 貸借対照表の金額との差額の明細	期首原子力発電施設解体準備金の金額	15	円		
発電を開始した日	2	昭 . . 平		当期	解体費用を支出した場合の 益金算入額	16		
当期積立額	3			繰	同上以外の場合による 益金算入額	17		
積立限度額の計算	累積発電電力量割合	想定総発電電力量		4	越	計 (16) + (17)	18	
		当期末までの発電量		5				
		$\frac{(5)}{(4)}$ (小数点以下4位未満切上げ)		6				
当期末の解体費用見積額	7			額	当期積立額のうち損金算入額 (3) - (11)	19		
当期の累積限度額 $(7) \times \frac{90}{100} \times (6)$	8			の	差引原子力発電施設解体準備金の金額 (15) - (18) + (19)	20		
前期の累積限度額 (前期の(8))	9			計	累積限度超過額 (13)	21		
積立限度額 (8) - (9)	10			算	期末原子力発電施設解体準備金の金額 (20) - (21)	22		
積立限度超過額 (3) - (10)	11			貸借対照表の金額との差額の明細	貸借対照表に計上されている 原子力発電施設解体準備金	23		
累過積限の度計超算	差引原子力発電施設解体準備金の金額 (20)	12			当	貸借対照表の取崩不足額 (18) - ((3) - (23) - 前期の(23))	25	
						当期に生じた差額の合計額 (14) + (25)	26	
限度超過額合計 (11) + (13)	14				前 前 期 分 以	前期末における差額 (前期の(24))	27	
			差引 (23) - (22)			24		

法 0301-1208

19欄

原子力発電施設解体準備金の損金算入を適用している場合には、適用額明細書の

- ①租税特別措置法の条項欄に、「第57条の4第1項」
- ②区分番号に、「00197」
- ③適用額欄に、当該別表十二(八)19欄の金額(円単位)を記載してください。